

特集：おらほの担い手

～ 担い手と推進委員等が一体となった「換地と集積の一体的推進」への取り組み ～

1. 地区のようす

地区は県の北部（栗原市築館）に位置し、一級河川北上川水系迫川左岸、二迫川右岸の合流点に拓けた肥沃な水田地帯で、基幹産業は稲作を中心に野菜、畜産（繁殖牛）で補完する複合経営の地帯である。また、住民の要望を基に自然環境と調和のとれた農業の推進に努めている。

事業名：経営体育成基盤整備事業（H21から加速化事業へ移行）
 地区名：城下地区
 関係市町村：栗原市 関係土地改良区：-
 工期：平成19年度～平成24年度
 受益面積：A=37.5ha
 農家戸数：78戸 担い手：1農業生産法人
 総事業費：424百万円
 農地集積率：29.9%（平成20年度見込） 目標値60.8%



る農地の集積について委員を中心に勉強会を実施し、その後、1月9日～30日までの間、5回に亘り換地選定作業を進め、時には深夜に及ぶなど、より良い換地を目指し熱心に取り組んできた。



換地選定作業を前に打合せを行う委員



作業結果を再度検討する委員



さらに調整を図る委員

作業の初日、促進計画における集積区域図を初めて見たと言う委員が、この計画では換地はできない。何故なら地区内で条件の一番良いところに担い手への集積が集中しているとの意見から、これでは同意の署名押印は難しいと判断を下し、これまでの計画は計画として位置付けながら新たに換地を考える事になった。

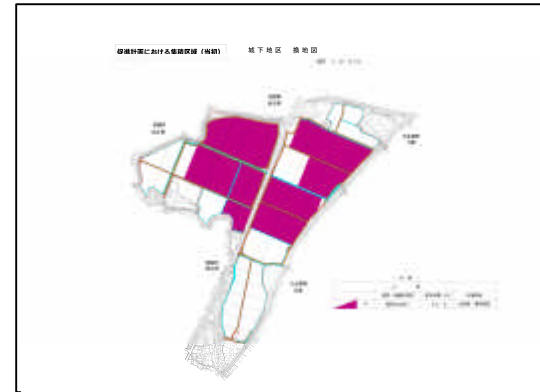
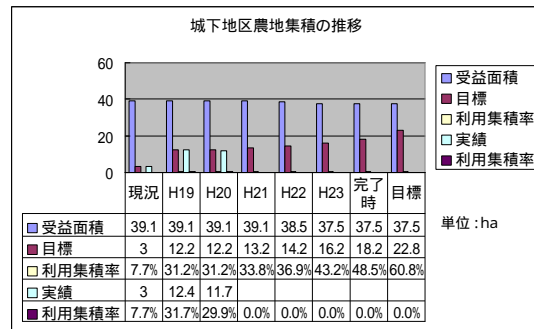
農家負担の軽減に向け、平成21年度に経営体育成基盤整備事業から農地集積加速化基盤整備事業に乗り換えるため、事業要件の面的集積A=1ha以上の連坦化を達成し、担い手の作業効率向上と換地計画書への地権者の合意を強く意識して作業を進めた。

2. 地区の担い手

地区の担い手は、現在、平成19年3月29日に設立した「城生野生産組合」で構成員8名により組織し、その内4名がオペレーターとして活躍している。

オペレーターの平均年齢は48.4歳で平成22年3月の法人化を目指し、将来の経営規模は地区内外で33.2haを見込んでいる。

H20年度の地区内における経営面積は、11.7ha（基幹3作業受委託）で、全体の29.9%を集積し、水稻・大豆・飼料作物を作付けしている。



促進計画図



換地による集積区域

3. 推進体制

地区の推進体制は、事業参加者をもって構成する城下地区経営体育成基盤整備事業推進委員会を平成19年4月に設立し、平成19年7月には推進委員12名（うち4名担い手）と評価兼換地委員12名（うち2名担い手）を任命し、役員を中心に栗原市築館総合支所産業建設課内に事務局を置き、市と関係機関の支援を頂きながら事業の推進に当たっている。

4. 換地と集積の一体的推進に向けた取り組み

この地区は、県が本年度に指定した3地区（城下・新井田南部・東小松）の中の一つとして、本格的に「換地と集積の一体的推進」に取り組んでいる地区である。

他の2地区との大きな違いは、この地区の業務を担う土地改良区が地元が無いことと換地士の資格を有する職員もいない中で、市が関係機関と連携し、全面的に事務も兼ね支援を行っている。

特に、昨年6月に発生した岩手・宮城内陸を震源とする震度6強の地震では大きな被害を受け、市の担当者は対策と復旧に追われ、市民も復興に向け取り組んだことで当初計画から選定作業がずれ込んだ。

こうした状況下でありながら、本年度採択2年目を迎え、市の担当者が4月に全員入れ替わった中で手探りの状態で換地計画原案作成に向けた取り組みが始まった。

この取り組みに農地集積センターの職員が当初から係わり、始めに前年度まで実施された各種委員を対象とした換地の選定方法や土地評価の仕方等について、あらためて換地も含めソフト事業の要件であ

選定の方法は、換地設計基準に倣い、昨年11月に実施した意向調査等を基に、特殊地、自己完結農家、担い手へ委託を希望する小面積の農家、最後に担い手の順に進めた。

この結果、集積目標の60.7%に対し、原案では56.6%の確保ができ、残り4.1%の確保はできなかったが更なる推進を図ることで、2月10日の推進委員並びに評価兼換地合同委員会に報告し、了承された。

2月15日「城生野自治会館」において、換地計画原案を公開した。

今後の予定は、公開した原案に基づき同意徴収が行われ、意見が出た場合には調整を行い、全員の同意が整えば、来年度、一時利用地の指定を行い、事前転作を行いながら面工事が21年度と22年度に施行されることになる。



換地計画原案公開の様子

5. まとめ

今回の「換地と集積の一体的推進」の取り組みから、換地の難しさを感じながらも、この地区では小規模の農家が多い中で地区内の担い手に関する計画は、将来を見据えた一つの法人化であり、そこには納得の行く換地を目指し、ひたすら「地域の合意形成」に取り組む換地委員の姿から「担い手」と「組合員」の気持ちを農地集積に向わせることができると強く感じる。